

お知らせ

2月1日は町田市非核平和都市宣言40周年の日です

市は、1983年2月1日、町田市制25周年記念式典において、あらゆる国のあらゆる核兵器の廃絶を、全世界に向かって訴える「非核平和都市」となることを宣言しました。その年から市では、平和に関する映画の上映会、戦争体験記など出版物の発行、市民大学講座の開催、平和記念展の開催など平和を考える事業を実施してきました。今日で同宣言は40周年を迎えます。これからも町田市は、戦争の悲惨さ、原爆の悲劇、平和の尊さを市民の皆さんと共に考え、「非核平和のこころ」を広める取り組みを進めていきます。

問企画政策課☎724・2103

届いていない方にご連絡を 就学・入学通知書

今年4月に小・中学校に入学するお子さん(小学校=2016年4月2日~2017年4月1日生まれ、中学校=2010年4月2日~2011年4月1日生まれ)の保護者の方へ、就学通知書(新小学1年生)・入学通知書(新中学1年生)を、1月中にお送りしました。まだ届いていない方は、学務課へご連絡ください。外国籍の方で、町田市立小・中学校に就学を希望する方は、学務課で手続きをしてください。また、国立・都立・私立の小・中学校に入学する方は、2月28日までに入学承諾書等の原本を直接または郵送(消印有効)で、学務課(市庁舎10階、〒194-8520、森野2-2-22)、または各市民センター、各連絡所へ提出してください。

問学務課☎724・2176

Jアラート(全国瞬時警報システム)の試験放送

全国一斉情報伝達試験

弾道ミサイル情報や緊急地震速報等が発信されたときを想定し、町田市防災行政無線屋外スピーカーで市内全域に試験放送を実施します。町田市メール配信サービスに登録している方には、前日及び当日にメール等を配信します。なお、災害等が発生した場合には予告なく中止する場合があります。

☎2月15日(水)午前11時ごろ

問防災課☎724・3218

健康増進温浴施設の愛称が「町田桜の湯」に決定しました

市立室内プール「健康増進温浴施設」の愛称選定について、多くの皆さんから応募と投票をいただき、愛称が「町田桜の湯」に決定しました。決定した愛称は4月から使用します。詳細は市HP(右記二次元コード)をご覧ください。



問スポーツ振興課☎724・4036

暮らしの手続き出張無料相談会

遺言書の作成や相続手続き、成年後見制度や高齢者の財産管理、年金、社会保険、労働問題全般、賃貸トラブル、不動産の売買や賃貸借契約等について、行政書士、社会保険労務士、宅地建物取引士が秘密厳守で相談に応じます(相談時間は1人30分以内)。

☎市内在住、在勤の方☎2月19日(日)午後1時~4時(受け付けは午後1時

~3時30分) 場忠生市民センター2階ホール

問広聴課(市民相談室)☎724・2102

自宅にすみ着いた

アライグマ・ハクビシンでお困りの方へ

自宅にすみ着いた、アライグマ・ハクビシンの駆除業者を派遣します。捕獲用のわなの設置期間中は、毎日の見回り、置き餌、捕獲時の業者への連絡をお願いします。なお、2022年度の受け付けは3月17日までです。現地調査、わなの設置、捕獲時のアライグマ・ハクビシンの回収費用はかかりません。現地調査でアライグマ・ハクビシンでないことが判明した場合、わなを設置せず終了となります。屋外に出没する場合や、他の生きものは対象となりません。

☎市内に建っている居住用等の家屋の所有者で、家屋にすみ着いたアライグマ・ハクビシンの駆除を希望する方/事前に申し込みの対象となるかお問い合わせください。

問環境共生課☎724・4391

コンビニ証明書自動交付サービスを休止

システムメンテナンスのため、2月9日(休)は、コンビニエンスストアでの証明書の自動交付サービスを休止します。交付の再開は、2月10日午前6時30分からです。

※新型コロナウイルス感染症予防接種種証明書(ワクチンパスポート)は、休止期間中も通常どおり取得できます。

問市民課☎724・2864

2月1日は市制記念日

町田市は市制65周年を迎えます

問広報課☎724・2101

町田市は、1958(昭和33)年2月1日、町田町・鶴川村・忠生村・堺村の1町3村の合併により、東京都で9番目の市として産声をあげました。当時の人口は約6万人で、現在では43万831人(2023年1月1日現在)となっています。

これからも「なんだかんだ言っても町田が一番」と思われるまちづくりを目指します。

まちだってこんなまち

町田市は東京都の南端に位置し、都心へのアクセスが良く、市街地のにぎわいと豊かな自然を楽しむことができます。

●市章(1958年10月1日制定)

マチダの「マ」の字2つを田の字型に図案化し、市民の和合団結を表しています。中央の鳥型は平和と発展のしるしです。



●市の木・けやき(1972年6月15日制定)

日本原産の落葉高木です。発展する町田市を表す木として、市内随所にけやき並木が整備されています。



●市の花・サルビア(1972年6月15日制定)

ブラジル原産のシソ科の一年草です。エネルギッシュな容姿は町田市の若さとバイタリティを表しています。



●市の鳥・カワセミ(2002年6月15日制定)

全国に分布し、青緑色とオレンジ色の体、長くちばしと短い尾を持つ野鳥です。多摩丘陵の源流都市である町田市のシンボルにふさわしいとして選定されました。



●町田市ロゴマーク「いいことふくらむまちだ」(2014年1月19日制定)

市民の皆さんの町田への愛着・誇りを高め、町田の魅力をより効果的に市内外に発信していくためのシンボルです。



町田市の概要は市HPへ



町田市プロフィール



まちだってこんなまち

4月1日(土)にオープン

南町田グランベリーパーク駅東自転車駐車場

問道路管理課☎724・3257

同自転車駐車場は、自転車の定期利用のみ可能です(出し入れは24時間可)。南町田グランベリーパーク駅まで徒歩約5分の場所にあり、設置・管理運営は、(公財)自転車駐車場整備センターが行います。

所在地・利用料金・申込方法等の

詳細は、南町田グランベリーパーク駅北口地下自転車駐車場に配布しているお知らせまたは市HPをご覧ください。

☎2月10日~24日にハガキ(必着)または同センターHP(右記二次元コード)で申し込み。



ご家庭で余っている食品はありませんか?

市庁舎窓口でフードドライブを開始します!

問環境政策課☎724・4379

フードドライブとは、家庭などで余っている食品を持ち寄り、それらをフードバンク等に寄付する活動のことです。

市では、食品ロスの削減と食品の有効活用を目的として、未利用食品の受け付けを開始します。受け付けした食品は、「フードバンクまちだ(町田市社会福祉協議会)」から子ども食堂等・地域活動団体や、関係機関を通して食品を必要としている世帯へ提供されます。家庭で食べきれない食品や余っている食品がありましたら、市庁舎へお持ちください。

受け付けできる食品 次のすべての条件を満たすもの ①賞味期限が明記

されており、2か月以上ある②未開封である③常温で保存できる ※アルコール類、生鮮品は受け付けできません。

※お米や砂糖、塩などは賞味期限の記載がない場合も受け付けしています。 受付時間 月~金曜日、午前8時30分~午後5時(祝休日を除く)

場環境政策課(市庁舎7階)

【市内のフードドライブ開催情報】

町田市社会福祉協議会、リサイクル広場(地域リサイクル広場を除く)、市立室内プール等で開催しています。詳細は市HP(右記二次元コード)をご覧ください。



町田市農業協同組合と学校給食に関する連携協定を締結

問保健給食課☎724・2177

市では、地場農産物の学校給食への活用を通じて、新鮮な地場農産物を子どもたちが味わい、農産物の生産過程をより身近に感じながら食

に関して学ぶことで、子どもたちの豊かな心・健康な体・生きる力を育ていくことを目的に、町田市農業協同組合と昨年12月26日に「町田市の学校給食における地場農産物の活用に関する協定」を締結しました。

今後、農業者への配送支援、地場農産物の加工品開発・生産・学校給食での提供及び子どもたちの農地見学・

収穫体験などに連携して取り組みます。

この協定に基づき、2月以降の小学校給食で、地場の白菜を加工した白菜キムチ、ゆずを加工したゆずはちみつゼリーを提供します。

